

当地域の産業面における課題解決に向けた提言【概要版】

提言1 操業・立地環境

(1) 工場用地

【課題】

- 工場等立地のための用地を求める企業の根強いニーズに応え切れていない状況。

【提言】

- 臨海部企業の遊休地の活用のため、工場立地法、土対法など各種規制を緩和した特区の導入を検討すべき。
- 企業保有の棧橋で発生する浚渫土の処分地確保に向け、行政が支援すべき。

(3) 土壌汚染対策法

【課題】

- 臨海部は歴史的経緯から、自然由来を含む特定有害物質が検出される蓋然性が高い。

【提言】

- 自然由来の有害物質への調査実施義務に関する規制を緩和すべき。
- 自然由来物質についての、県条例による土地の履歴調査の記録・公表に関する規制を見直すべき。

(2) 工場立地法

【課題】

- 既存工場の老朽化が進んでいる一方で、緑地面積確保の難しさから同一敷地内での増築や建替を行えない。

【提言】

- 地域準則の適用により「緑地面積率:10%以下、環境施設面積率15%以上」まで緩和すべき。
- 地域準則対象とならない工場(新規立地等)も緑地面積率緩和を検討すべき。

(4) 企業誘致

【課題】

- 用地不足や渋滞の多発といった状況から、企業誘致のチャンスを取り込めない可能性。

【提言】

- 助成金制度の活用、プロモーション活動を通じ、物流関連施設など幅広い視点での立地奨励を推進すべき。

提言2 中小企業支援

(1) 中小企業の国際化

【課題】

- 海外企業とのマッチングや現地情報の提供などを求める中小企業は多い。

【提言】

- コンサル費用、現地商談会参加費など資金面での継続支援を行うべき。
- 行政は商工会議所などと連携し中小企業支援を行うべき。

(2) 中小企業の事業承継

【課題】

- 多くの中小企業が事業承継の問題に直面する可能性がある。

【提言】

- 行政、経済団体などの連携による体制整備が必要。
- 後継者不在の事業者と、承継希望企業とのマッチング体制が必要である。

(3) 中小企業の経営支援

【課題】

- 三重県中小企業・小規模企業振興条例の周知が不十分である。

【提言】

- 県、市町、経済団体が連携して三重県中小企業・小規模企業振興条例とその支援制度の利用を促進すべき。

提言3 防災・減災対策

(1) インフラからみた防災・減災対策

【課題】

- 四日市港霞ヶ浦地区は対岸を結ぶインフラを霞大橋1本に頼っており、震災時の物流機能の維持や人員の避難などに支障を来す懸念がある。

【提言】

- 震4号幹線の2017年度内の完成と早期供用開始を実現すべき。
- 新名神、東海環状、北勢バイパス等の幹線道路を早期完成すべき。

(2) 当地域一体的な防災・減災対策

【課題】

- 民間企業にとって、公共護岸の一部となっている民有護岸を耐震強化するなどの対策をとることは困難。

【提言】

- 民有護岸を国に譲渡するなどして国が一括して事業を推進すべき。
- 行政・大学・商工団体などでつくる防災ネットワークを強化すべき。

提言4 人材育成・確保

(1) 高校生（就職）

【課題】

- 企業がインターンシップ制度を実際の採用に生かすことができていない。

【提言】

- 効果的なインターンシップに向けた運用改善が必要。
- 学校・家庭との連携強化が必要。
- 社会性の習得に重きを置いた教育・指導を継続すべき。・・・等

(2) 高校生（進学）

【現状】

- 県外の大学へ進学した学生は、そのまま県外で就職するケースも多い。

【提言】

- 大学進学者に対し、Uターン就職を促すよう地元企業の魅力発信機会を設けるべき。

(3) 留学生（国内就職）

【現状】

- 当地域で就職している外国人留学生の数は限られている。

【提言】

- 留学生の就職に関して障害となっている制度(入管関係など)のスムーズな運用について県・市からの働きかけが必要。

提言5 インフラ整備（物流面）

(1) 今後開通予定の幹線道路

【課題】

- 東名阪自動車道では渋滞対策が講じられているものの、根本的な解決には至っていない。

【提言】

- 新名神高速道路の2018年度開通を確実に達成すべき。
- 東海環状自動車道、国道1号北勢バイパスの早期整備が必要。
- 上記道路につながる幹線道路の一体的整備が必要。

(2) 幹線道路・市道の一体的な整備

【課題】

- 国道477号バイパスの交通量増加に伴い、交差する市道等が新たに渋滞すると想定。

【提言】

- 幹線道路の渋滞緩和のみに目を向けるのではなく、幹線道路に交差する市道等との一体的な整備が必要。(立体交差、右折レーンの増設、信号機の調整など)